

沖縄戦と孤児院

—戦後史のなかの児童福祉の空白を埋める—

The Battle of Okinawa and orphanages:
Filling in gaps in the history of child welfare after World War2

浅井 春夫
ASAI, Haruo

Abstract

On April 1, 1945 U.S. Forces landed on the main island of Okinawa, initiating the Battle of Okinawa. At the cessation of systematic fighting on June 25 that year, lay 190,000 Japanese casualties, 120,000 of them Okinawan natives, including 94,000 civilians. Immediately following the War, residents were forced to live in civilian refugee camps and although there were between 10-13 orphanages set up few of the camp sites, it was still not uncommon for children who lived in those orphanages to die from weakness and other preventable sicknesses. One of the gaps in the history of post-War Okinawa is the actual conditions and management of these orphanages. This paper pieces together the circumstances and issues of the orphanage period of Okinawan history, followed by an analysis consideration of the influence of this period on subsequent social welfare.

Key words: orphanage, The Battle of Okinawa, occupation policy, civilian refugee camp, death from weakness

1945年4月1日の沖縄本島への米軍の上陸からはじまった沖縄戦は、同年6月25日に組織的な戦闘を終了した。日本側の死者・行方不明者は約19万人で、沖縄出身者が約12万人、そのうち9万4千人が民間人である。戦後、住民は各地の民間人収容所での生活を余儀なくされ、その収容所のなかに孤児院が開設されることになった。孤児院は10カ所～13カ所が設置されたが、各孤児院では子どもの衰弱死が少なくなかった。沖縄の戦後史の空白のひとつが孤児院の実際と運営であった。本稿では、沖縄の戦後史における孤児院時代の状況と課題を整理し、その後の社会福祉への影響を考察し分析する。

人間が歴史から学んだことは、歴史から何も学んでないということだ。

ウィンストン・チャーチル
(イギリスの政治家、1874年～1965年)

はじめに—沖縄戦直後の孤児院を研究対象とすること—

沖縄で学ぶということ

沖縄の地で暮らし、学ぶ機会がなければ理解し体得できなかったことが多くあると感じている。沖縄という地がいかにアメリカと日本の政治に翻弄され、利用されてきたのかということであらためて学ぶことができたし、その支配の源流を沖縄戦後の米軍支配に求めることもできる。補足的にしておくとして、1872年の「琉球処分」⁽¹⁾が日本国家の最も強圧的な支配のはじまりであり、一貫した本土政府の沖縄への姿勢であったし、支配関係の出発点であったことはいうまでもなからう。

民衆をどのように支配し懐柔しようとしているのかを追究し続ける姿勢を私たちが持たなければ、結局は為政者のつくる流れに押し流されること、そして徹底して事実・現実・真実を見抜く視点で史資料を読み解くことで権力と対抗していくことの重要性を再認識することができた。その点ではまだまだ私たちは史資料を発掘し、歴史の記録を残す努力が十分とはいえない状況がある。

民衆が権力と対峙するためには、歴史の事実を銘記し共有することが必要であろう。そのひとつの研究課題として、戦後沖縄史のなかの空白期である孤児院時代の研究があるのではないかと考えている。

戦後児童福祉の出発点と孤児院

わが国における近代の社会福祉・児童福祉の成り立ちは、留岡清男が『生活教育論』（西村書店、1939年）で指摘しているように、戦争と飢饉（災害）と貧困に起因している。それはいわば対象論としての認識であるが、社会福祉の発展は、①社会問題とその対象論、②その社会問題にどのように国家が対応するのかという社会福祉政策の展開、③さらにその政策内容に影響を与える国民のさまざまな運動が契機となっている。①～③が交錯しながら、歴史的に社会福祉・児童福祉施設・事業などが生成されてきたのである。

わが国における孤児院は、さまざまな社会的困窮を背景に、明治期から大正年間の19世紀後半にキリスト教や仏教の救済・布教活動の一環として展開されてきた。第二次世界大戦後、1947年12月制定の児童福祉法に基づいて、戦前の孤児院・育児院などという呼び方から「養護施設」「乳児院」として法制度で規定されることになった。

沖縄においては1953年10月まで米軍占領下で児童福祉法は制定されず、孤児院の名称は続いていた。それはまさに沖縄戦で親を亡くし、親とはぐれた名実ともに孤児の実態にあったのである。孤児院は米軍の管理統制下で運営され、統廃合を繰り返すなかで、1949年末に、沖縄厚生園（現在の石嶺児童園）に統合されることになる⁽²⁾。この間の米軍は、本島への米軍上陸の1945年4月1日から46年6月までは海軍が軍政を所管し、同年7月から陸軍に管理・統括権限が移譲されることになった。その陸軍は「第二次世界大戦で捨てられた装備と極東軍司令部のはきだ

め」⁽³⁾と言われる実状にあった。

復帰直前に駆け込み的に「漲水学園」(現在の宮古島市)が72年3月に設立、本土復帰の1972年以前では民間児童養護施設である愛隣園が1966年5月に設立されたのみである。現在(2013年1月)は、8か所が開設されているが、児童養護施設の子どもたちは沖縄統治の重要課題としては位置づけられてこなかったといえよう。

しかし教育分野の対応をみると、学校の教員は“促成”の養成課程ではあるが、1946年1月、具志川村(現在のうるま市)に文教学校(1950年の琉球大学の創設によって統合された沖縄戦後初の教員養成機関)が田場に開設され、修業期間は1期生で2か月、2期生は4か月、3期生は6か月と徐々に期間を延長してきたが、孤児院の場合は米軍の統治方針のもとではほとんど放置された実態であった。

児童福祉の近接領域である教育分野に関しては、米軍政下において学校教育は重要な支配政策の柱であり、文化戦略の根幹に位置づけられてきたのである⁽⁴⁾。沖縄統治下におけるアメリカ民政府教育部長を歴任したゴードン・ワーナーは、当時の米軍政府の教育に関する指令に「第一に考慮すべきは教育制度の整備」をあげており、その「教育計画は郷土の言語や歴史および郷土の芸術や芸能の教育を助成、奨励するものでなければならない」と付け加えている⁽⁵⁾。ただし「軍の事情の許すかぎり」ということが占領下においては前提であることはいまでもなからう⁽⁶⁾。

教育分野の政策は占領期の中心的課題のひとつとして位置づけられてきたのに反して、同じ子どもの課題である孤児院は統廃合を繰り返し、沖縄厚生園1か所に統合されるのである。1949年11月に沖縄厚生園に統合された以降、1953年9月に、愛隣園が開設されるまで児童養護施設は1か所であった。

孤児院で暮らした当事者へのインタビューを通して

孤児院で暮らしたある方は「あそこでの自分の人生をコンクリートに固めて、海に捨てたかった」と語気を強めて言われた。これだけで言葉では言い表せない体験をされてきたのかを想像できよう。

インタビューをお願いしたある孤児院体験者の方は、職業について尋ねると「それは言えない!」と言下に拒否された。その言葉に潜んでいる闇は深いと感じた。

従事者にとっての記憶も、子どものいのちを守り切れなかった記憶として胸に沁みついている。自らも生きるか死ぬかの暮らしのなかで、実践の中身はまず食事の確保と衛生面の改善が中心的課題とならざるを得なかったのである。

インタビューのなかにもみる孤児院は、子どものための福祉施設とは言い難い実態と子どもの命を守る砦としての側面が混在している実態であった。沖縄戦の交戦中の占領状況と戦後直後から徐々に生活は安定してきた状況がある。戦後直後は疲弊した状況であり、1945年8月ごろの沖縄本島および周辺離島の人口が33万4429人であったので、沖縄在住県民の85%が収容所生活を余儀なくされていたのである⁽⁷⁾。そうした実態は占領当時の状況であり致し方ない現実という

側面もあったが、同時にアメリカは早期に米軍基地建設の構想を持っていたのである。1945年1月に立案された「アイスバーグ作戦」と呼ばれる沖縄攻略作戦の主要目的は、来るべき日本本土への進行に備えて「軍事基地を確立する」ことであった⁽⁸⁾。その目的遂行上、子どもたちが巷にあふれることはじゃまでしかなかった。その意味では県民の収容所生活は、米軍統治への訓育と基地建設のための労働力活用策としての意味を持っており、孤児院は家族と死別した孤児の囲い込み施策として機能していたのである。

1. 沖縄戦とは何であったか

沖縄戦と戦争トラウマ

2012年8月12日放映のEテレ・ETV「『沖縄戦・心の傷』～戦後67年 初の大規模調査」は冒頭「いま、沖縄で戦後初となるある調査が始まっています。看護師や精神科医が沖縄戦を体験した高齢者を対象に、戦争が精神にどのような影響を及ぼしたのか、聴き取り調査を行っています。終戦から67年、沖縄戦を生き残った高齢者たちがいま、原因不明の不眠やうつのような症状、からだの痛みを苦しんでいます」というナレーションからはじまる。

なぜこうした現実が戦後67年も経った沖縄の高齢者のなかで発現をしているのか、現在、沖縄の精神科医、医師、看護師、研究者などで実態調査と研究がすすめられている。いかに沖縄戦が住民に肉体的苦痛とともに精神的苦悩を与えたのかなど、現在の沖縄を考えると、歴史的に辿っていくことで沖縄戦の現実が現代に至っても地続きの問題として表われていることを見とることができる。

沖縄戦は住民を巻き込んだ地上戦が3か月も続いたことで、本土とは比較にならない戦争の現実が繰り返された。臨戦体制の確立のために沖縄の日本軍は「秘密戦ニ関スル書類」で極秘文書の「県民指導要綱」（1944年11月18日）で「軍官民共生共死ノ一体化」の方針を打ち出していた。「軍人同様に最高の国家機密を知っている住民が、米軍の捕虜になった時、日本軍の秘密が、住民から漏洩することを恐れ、その『漏洩防止』のために、住民も軍と『共死』するように仕向けていった」のである⁽⁹⁾。

沖縄住民は日本軍に守られないというだけでなく、自国軍隊によって直接に殺害され戦場に投げ出され、逃げまどい、最後には「強制集団死」⁽¹⁰⁾を余儀なくされた実体験の歴史を持っている。まさに住民の生活の場、コミュニティが戦場と化し、その結果、住民の4分の1、約10万人が犠牲となったのである。

沖縄戦は、1945年3月26日に米軍による慶良間諸島への侵攻から開始され、4月1日に沖縄本島（読谷村、北谷村）に上陸し本格的な戦闘状態に入った。6月23日に追い詰められた本島最南端の地である摩文仁の丘で、第32軍の牛島中将の自決により組織的戦闘はほぼ終結した。7月2日に至って米軍が沖縄戦の終了を宣言するが、それでもなお日本の守備軍の残存部隊が抵抗をすることもあり、その部隊が米軍との間で降伏調印を行ったのは9月7日になってのことであった。

沖縄戦による死亡者数は、1976年3月の沖縄県援護課の発表では、20万656人で、日本18万8136人（沖縄出身者12万2228人うち一般人9万4000人、軍人・軍属2万8228人）、他都道府県出身兵6万5908人、アメリカ1万2520人となっている。1944年2月現在（人口調査）、沖縄の人口は59万0480人である。人口統計49万1912人という統計が示されることがあるが、その際には軍人軍属は含まれていない数字である。

また激戦地だった浦添村（当時）では、総人口9217人のうち戦死者数は4112人で、戦死率44.6%、一家全滅率22.6%となっている。住民の一家全滅率を字別でみれば、安波茶43.3%、仲間32.8%、宮城31.8%などという激戦地がある⁽¹¹⁾。

さらに大激戦地であった嘉数の戦災実態調査では、住民数695人に対し、戦死者374人、戦死率53.8%である。その内訳は戦闘員の戦死者59人（8.5%）、非戦闘員の戦死者315人（45.3%）となっている。非戦闘員607人の戦死率は51.7%で住民被害（戦没）の高い割合が沖縄戦の特徴となっている⁽¹²⁾。

このような住民を巻き込んだ地上戦と戦後の基地と隣りあわせの暮らしが「遅発性のPTSD（戦争トラウマ）」として発現しているのではないかという精神科医や研究者の指摘がある。戦後を慌ただしく生きてきたなかでは発現しなかったPTSDが、一定の余裕ができる年代になって「タイムカプセルの中に奥深くしま込まれている」⁽¹³⁾ 体験的記憶＝トラウマが溶解してきたと考えることもできる。

沖縄戦は県民の4分の1が亡くなった戦争である。また地域・字によっては住民の戦死者率が50%を超えるコミュニティもあり、一家全滅率がきわめて高い実態がある。そうした被害の実態はどうして生まれたのかをつぎにみていこう。それは数字の問題だけではなく、一人ひとりの死をめぐる悲しみと苦しみの体験そのものでもある。そのことを事実として受けとめるかどうかの歴史認識が現在大きな分岐点となっている。

沖縄戦と本土の空襲による被害との決定的なちがい

沖縄は、住民を巻き込んだ国内で最大の地上戦が展開された地域である。“国内唯一の地上戦”であるといわれてきた沖縄戦に関して、沖縄県選出の国会議員である糸数慶子氏（無所属）の質問に対して、政府は2010年5月21日、沖縄戦が第二次世界大戦で国内「唯一の地上戦」とする表現に関し、「沖縄本島及びその周辺のみでそのような地上戦が行われたという認識は必ずしも正確ではない」とする答弁書を閣議決定した。その上で「沖縄戦」の表現を「国内最大の地上戦」とした。沖縄戦研究者は「なぜいま閣議決定」なのかについて疑問を呈し、「沖縄戦をわい小化する意図」があることを指摘している⁽¹⁴⁾。

沖縄戦はその実相について常に歪曲・修正の矛先となってきた。①南京大虐殺の史実、②いわゆる「従軍慰安婦」＝戦時性奴隷の存在、とともに③沖縄戦における日本軍の住民虐殺の事実を否定し覆い隠すことが歴史修正主義の3つの標的とされてきた。そうした政治的動向を視野において、沖縄戦を本土の戦争体験と比較しつつ、あらためて沖縄戦の本質について確認をしておく

ことにしたい。

その第1にあげておかなければならない点は、沖縄戦が住民を巻き込んだ激烈な地上戦が繰り広げられることによって、多くの住民の死、一家全滅率の多さ、遺骨さえも確認できない艦砲射撃と圧倒的な戦力による軍民全滅作戦ともいえる実相があった。沖縄戦の前段階では、南洋諸島におけるグアム、サイパンなどでの前哨戦、1944年10月10日のいわゆる10・10空襲（那覇市の市街地の9割が壊滅状態になっており、沖縄での敗北は決定的であった）などがあった。すでに沖縄本島での戦闘の結果は見えていたはずであるが、“本土防衛の捨て石”としての意味を持っていたのである。「沖縄戦はいわゆる出血持久作戦としての性格を持っていた。それはできるだけ長く米軍に抗戦し、米軍の損害を増大させ、それによって米軍の本土上陸の時期をのばし戦力を損耗させるという戦略」⁽¹⁵⁾であった。その目的のために膨大な犠牲を住民に強いることになったのである。

第2に、日本軍による避難壕からの追い出し、家屋の占拠、生活品・家畜などの強奪、情報が米軍に漏れることを恐れた直接的な殺害など、自国軍は住民を守らないことを沖縄戦の膨大な事実と生存者の証言が示している。軍隊の本質を白日のもとに曝したのが沖縄戦の本質である⁽¹⁶⁾。

第3に、戦後も米軍占領下のもとで、収容所生活を強制され、事件・事故が多発するなかで生活をしなければならない状況に置かれてきたのである。沖縄戦のあとは、米軍占領下での収容所生活と強制労働、土地の強奪、米軍兵士による強姦など住民被害は続いていた⁽¹⁷⁾。沖縄戦が終結した後の沖縄の実態は、戦後も苦しむのは住民であり、戦後もまた本土の捨て石になってきたことを示している。

第4として、本稿のテーマである孤児院政策をあげておきたい。そこにもまた米軍支配の本質を見てとることができる。収容所内に設置された孤児院における子どもの衰弱死は、組織的虐待としてのネグレクト死であったといわなければならない。沖縄戦および戦後史において明らかにされていない事実がまだ多くある。そのひとつが米軍政府の孤児院政策であり、孤児院の生活実態と従事者の実践内容である。

これらの4点は、本土の空襲による被害と戦後処理政策との決定的な差異となっている。

2. 孤児院の所在地と運営内容

各地の収容所内に開設された孤児院は、民家を利用した場合（田井等孤児院、コザ孤児院）もあれば、テント（20人～30人収容、大型テントは70人～80人収容）やコンセット（もともと米軍の組み立て式かまぼこ型兵舎のことであるが、民間に払い下げられ学校、病院、役所、孤児院などに利用された）での臨時的な最低限の居住条件を確保したものにすぎなかった。

当時の孤児院が継続して存続しなかった状況下で、住民においても孤児院に関心を持つ余裕もなく、統治者である米軍自身の管理体制も曖昧であったなかでは、史資料はきわめて断片的なものが残されているだけである⁽¹⁸⁾。現在入手できる史資料と聴き取り調査、それと所在地の現地調査などによる孤児院に関する事実確認はパズルのようではあるが、少しずつ全体状況に迫ることが

できているように思う。残された記録を読み解き、繋げていく作業が求められているといえよう。

それぞれの孤児院の成り立ちと特徴、沖縄における政策的動向を整理するまでに至っていないが、表1)にみるように13か所を確認することができる。所在地、開設・閉設時期、職員体制と入職経路、運営方法など、具体的な状況はまだほとんど明らかにできていない。これらの点については今後の課題として、空白を埋める努力を続けていきたい。

表1) 敗戦直後の孤児院の所在地・開設期間・収容人数・職員体制・運営の特徴など

浅井春夫作成(2013・1・13 未完)

	孤児院名	所在地	収容人数	開設期間	職員体制	運営の特徴など
①	【北部】 ※辺土名	辺土名市 辺土名から喜如嘉(川口)に移転、その後羽地に移転			「女の人がその手伝いや孤児の世話にまわり」芋の配給などを行う。平良幸子さん等が勤務	村の共同作業の一貫として「孤児院の世話作業」が位置づけられていた。 ¹⁾
②	田井等孤児院	羽地村田井等(現在、名護市)	1946年4月52名 ²⁾ 1946年『沖縄民政要覧』(以下、要覧)33名 ³⁾	1949年11月閉園	1946年『要覧』25名(養老院兼務)	1947年時点で存続孤児院で使用の家屋は残存
③	瀬高孤児院		1946年1月48名		「孤児の世話を一切引き受けたのは北谷村喜友名朝誓であった。…氏の外に保母も若干名あって、親身も及ばぬ愛情を以って養育の任に当たった」 ⁴⁾	「乳離れのしない幼児があり、幼児、少年と数十名もいた」 ⁴⁾
	古知屋市孤児院		1945年12月30名			
	久志孤児院		1946年1月46名			
④	福山孤児院	宜野座村福山	1945年12月122名 1946年『要覧』42名		1946年『要覧』18名	1947年時点で存続
⑤	宜野座孤児院(大久保孤児院)	宜野座村漢那	1945年12月45名			
⑥	【中部】 コザ孤児院	越来村(現在、沖縄市嘉間良)	1945年11月412名 1946年『要覧』81名	1949年11月閉園	1946年『要覧』27名	1947年時点で存続孤児院で使用の家屋は残存
⑦	石川孤児院	石川市(現在、うるま市)	1946年1月57名			
⑧	前原孤児院		1945年12月16名		前原養老院在院者に孤児12名(ウルマ新報「身寄を求む」、1945年12月26日)	
⑨	【南部】 ※首里孤児院	首里市当蔵	1946年『要覧』65名		1946年『要覧』20名(養老院兼務)	
⑩	糸満孤児院	糸満市 場所は不明、文献考証できず	各院別収容状況—糸満 児男4女2計6(うるま新報1946年11月8日)		糸満養護院に寄付の記事(うるま新報1947年5月23日)	
⑪	百名孤児院	玉城村百名	1946年『要覧』24名	1949年12月に沖縄厚生園に統合される	1946年『要覧』10名	1947年時点では存続

【註】

1) 福地曠昭「村と戦争—喜如嘉の昭和史—」「村と戦争」刊行会、1975年

2) 収容人数の上の数字は「うるま(ウルマ)新報」(1945年11月21日付～1946年4月3日付)の広告「身寄を求む」に掲載された人数

- 3) 収容人数の下の数字は『沖縄民政要覧』（1946年、104頁）。職員数も『要覧』に記されている数字。
 4) 琉球政府文教局研究調査課編『琉球史料 第4集社会編1』同文教局、1959年、182頁。復刻版は、那覇出版社、1988年に発行。

「孤児院は、1945年には、沖縄本島北部に田井等・瀬嵩・福山・漢那の4箇所、中部にコザ・石川・前原の3箇所、南部には首里・糸満・百名の3箇所計10箇所あったが、47年には沖縄民政府によって田井等・福山・コザ・百名の4箇所（川平成雄「収容所の中の住民と生活の息吹」『琉球大学経済研究』76号6頁、2008年9月。のちに川平の単著『沖縄 空白の一年』吉川弘文館、2011年に所収）としているが、これは「沖縄タイムス」の記事「一枚の写真戦後 孤児院物語」（2005年10月31日付、担当：社会部・謝花直美）を引用したものである。

琉球政府・沖縄県での児童福祉分野を一貫して歩んできた幸地努は、次のように記している。「米海軍は、1945年4月、まだ作戦中に、その応急対策をたてていたといわれる。……住民避難地区を単位として仮の収容所を設置し対象者の処遇にあたっている。米軍はこれを、孤児院・養老院と称していた。その数は、離島市を除く本島内の各市にあったといわれるから計11ヶ所となるわけだが、惣慶市（地区）のみには孤児院はなかったというから、厳密には、孤児院の数は、辺土名、田井等、瀬嵩、福山、漢那、石川、前原、故差、糸満、百名の10ヶ所だったことになる。これらの施設には、ピーク時、児童が1000人余、老人が400人余も収容されていたといわれる」（幸地努『沖縄の児童福祉の歩み』自費出版、1975年、12頁）。

『戦後沖縄児童福祉史』（沖縄県生活福祉部、1998年）では、「住民避難地区に指定された地域に孤児院や養老院を設置した。その数は11ヶ所（辺土名、田井等、瀬嵩、福山、惣慶、漢那、石川、前原、故差、糸満、百名＝うち惣慶は養老院のみ）に及び約1000人の孤児や肉親と離ればなれになった児童と約400人の孤老が収容された」（3～4頁）と記されている。この時期はまさに交戦しながらの占領政策の実施といえる時期であり、北部・中部・南部に孤児院を次々に設置しているのである。

しかし『戦後沖縄児童福祉史』の同じく第1章では「この年の社会事業部の仕事は当時各地に散在していた孤児院、養老院等の施設の統合にはじまった。1947年1月各地に散在するこれらの施設の指導監督の不便さを除去すべく孤児院11ヶ所を4ヶ所に、養老院9ヶ所を3ヶ所に統合した」（6頁）と記述されている。ここでは11ヶ所と記されており、これが誤記なのか、首里孤児院を含めての数であるのかは不明である。

3. 要保護者への応急対策と孤児院の動静

米国海軍政府は、1945年4月から本島での戦闘の開始によって発生した要保護者（孤児・孤老など）への応急対策として、各地の避難地域に仮収容所を設置し、そのなかに孤児院や養老院を開設していった。本土とちがって戦前の沖縄に孤児院、養老院は存在しなかったのであるから、戦後の疲弊した時期に住民の意識のなかにこれらの施設が記憶にないこともいたし方ない。

1945年6月には各難民収容所に孤児院及び養老院を設置（収容児童1000人、老人400人）されている⁽¹⁹⁾。

沖縄本島ではすでに1945年4月から6月の段階で、米軍が設置した各収容所に収容され、食糧や医療を供給されていた。収容所は、石川、辺土名、田井等、桃原（国頭村）、久志、瀬嵩、銀原、大浦崎、二見、大川、三原、嘉陽、漢那、宜野座、福山、古知屋、古謝（コザ）、知念、平安座等が収容所の所在地であり⁽²⁰⁾、その収容所のなかに孤児院が開設（下線を引いた収容所に開設）されていた。ここでは11か所の孤児院となっているが、その数はその時期によってやや流動的である。

1) 米国陸軍政活動報告に即して

以下、「軍政活動報告」⁽²¹⁾から孤児院、福祉関係の記述をピックアップして紹介しておく。沖縄県文化振興会 公文書管理部資料編集室編『沖縄県史 資料編20 軍政活動報告（和訳）現代4』（沖縄県教育委員会、2005年）からの紹介であり、本文に頁数を付しておく。

(1) 極東軍司令部司令官 琉球列島における米国陸軍政活動報告 第1号 1946年7月～11月

「第3章 社会活動 公衆衛生・福祉

福祉 4. 11月現在琉球で7つの福祉施設が稼働中」(62頁)

「第4部 社会 第1章 公衆衛生・福祉

福祉施設

8. 8月までには沖縄島には10の福祉施設が営業開始、入所者は495人。うち約40%が養老施設、60%が戦争孤児施設であった。

9. 沖縄島でのこのような施設の統合計画は9月から実施され、結果として施設の数は7つにまとめられた」(93頁)

(2) 琉球列島における米国陸軍軍政活動概要 第2号 1946年12月

「第3章 公衆衛生・福祉

福祉

2. 職場に働きに出る親たちのため1歳から5歳までの子を預かる昼間保育所が那覇と首里で始まる」(107頁)

「第4部 社会 第1章 公衆衛生・福祉

公共福祉」

※保育所については触れているが、孤児院の記述なし

(3) 琉球列島における米国陸軍軍政活動概要 第3号 1947年1月～2月

「第3章 社会活動

公衆衛生・福祉

福祉」

※具体的な記述なし

(4) 琉球列島における米国陸軍軍政活動概要 第4号 1947年3月～4月

「第4部 社会 第1章 公衆衛生・福祉

公的援助

福祉

14. 全孤児院や養老院の院長会議が、4月3日にコザ孤児院で開かれ、政府施設入居者の衛生、健康、食事の改善について話し合いが行われた。そのほか、入居者の教育、娯楽、安全、施設の管理監督や財務のことも話し合われた」(214頁)

(5) 琉球列島における米国陸軍軍政活動概要 第6号 1947年7月～8月

「公的援助

沖縄

21. 福山の孤児院が少年院になるため、孤児院の子供たちは百名に移動(310頁)。

南部琉球

25. 八重山では8月に貧困で救助された孤児10人、高齢者4人、貧困者711人に食糧品700ポンドを配布した。

26. 宮古列島での431人の孤児や高齢の寡婦、身体障害者への金銭面での援助は1万9,110

円に上る (311 頁)。

(6) 琉球列島における米国陸軍軍政活動概要 第 7 号 1947 年 9 月～10 月

「 公的援助

南部琉球

33. 八重山は孤児 10 名、高齢者 4 名、極貧 702 名が救済名簿に載っている。

35. 10 月の宮古における救済名簿上の 418 名に対する救済金は合計で 1 万 9,830 円であった。

宮古の救済金

孤児	高齢者	貧困者	病者
18	43	352	5

5」(360 頁)

(7) 琉球列島における米国陸軍軍政活動概要 第 9 号 1948 年 1 月～2 月

「 公的援助

北部琉球

17. 2 月に奄美大島の名瀬の 2 福祉施設における救済受給者は 28 人」(468 頁)

(8) 琉球列島における米国陸軍軍政活動概要 第 12 号 1948 年 7 月～8 月

「 福祉

公的援助

25. 沖縄群島における救済事例は予算の関係で 7 月の 1 万 6,717 ～8 月は 1 万 1,781 へと減少した。不当な苦勞を迫られることなく親戚が援助できる人はすべて救済名簿から除外された。15 歳以下の被救済者の数は 3,580 件減少した」(634 頁)

「 児童福祉

29. 8 月には軍政府の社会福祉担当官が公安部と提携して、12 の少年審判所で顧問役を務めている。少年 3 人が軽罰の判決を受け、4 人が孤児院行き、5 人が父母の許に帰された」(635 頁)

こうした記述内容と施策動向をみても、児童福祉、高齢者福祉の施策は重要な位置づけがなされていとはいえない。簡単に一覧表にすれば、以下の表のとおりである。

表 2) 福祉施設数の動向 (米国陸軍軍政活動報告に即して)

年月	孤児院政策の動向	施設数・収容人数
1946 年 8 月までに	10 の福祉施設が営業開始、入所者 495 人	60% (約 300 人) が戦争孤児施設、40% 養老院
1946 年 9 月から	施設の統合計画の実施で 7 つにまとめられる方針	※田井等、瀬嵩、福山 (孤児)、祖慶 (老人)、漢那、石川、前原、胡差、首里、糸満、百名の 11 施設を統合へ
1946 年 11 月現在	7 つの福祉施設が稼働中	田井等養老院、福山養護院 (孤児)、石川養護院、胡差孤児院、胡差養護院 (孤児、孤老)、百名養護院 (孤児)
1947 年 4 月 3 日	琉球列島米国軍政府長官、ワシントン政府への感謝状を発送。沖縄知事以下に 5 孤児院の施設長が名前を連ねている。	田井等孤児院、福山孤児院、首里孤児院、コザ孤児院、百名孤児院の存在を確認

1947年7月～	統合がはじめられている。民政府・総務部社会事業課に移管後に統合計画が立てられた。	
1947年7月～8月	福山孤児院の子どもが百名に移動 福山孤児院は少年院に移行する計画があったが、廃止	
1948年7月	孤児院収容人数 220 人 養老院収容人数 106 人	施設収容総人数 326 人
1948年8月	孤児院収容人数 223 人 養老院収容人数 105 人	施設収容総人数 328 人
1949年11月	沖縄厚生園（首里）1 か所へ統合	約 200 名の児童を収容

出所) 外間正四郎『沖縄県史 資料編 20 軍政活動報告 (和訳) 現代 4』(沖縄県教育委員会、2005 年)、前原穂積『生命輝け一米軍占領下におかれた沖縄の社会福祉一』(あけぼの出版、2003 年、29 頁～31 頁)、石井洗二研究代表『沖縄の社会福祉に関する歴史的研究』四国学院大学・石井研究室、2005 年、47～51 頁をもとに筆者作成。

表 3) 孤児院 (1946 年)

孤児院名	所在地	職員数	収容人員		
			男	女	計
胡差孤児院	越来村	27	45	36	81
福山孤児院	宜野座村福山	18	22	20	42
百名孤児院	玉城村百名	10	17	7	24
田井等孤児院	羽地村田井等	25	20	13	33
首里孤児院	首里市	20	33	32	65
計			137	108	245

出典：沖縄民政府総務部調査課編『沖縄民政要覧』1946 年、104 頁

表 4) 養老院 (1946 年)

養老院名	所在地	職員数	収容人員		
			男	女	計
胡差養老院	越来村一班	8	22	17	39
石川養老院	石川市	18	28	28	56
田井等養老院	羽地村田井等	孤児院兼務	20	10	30
首里養老院	首里市	孤児院兼務	10	10	20
計			80	65	145

出典：前掲『沖縄民政要覧』1946 年、104 頁

1947 年 4 月 3 日 孤児院・養老院長会議が開催され、軍政府長官ならびにワシントン政府宛に感謝状が贈られている。その共同の発行者は以下に列挙する院長である（下線は筆者）。

沖縄県知事 志喜屋孝信
 民政府社会事業部長 山田有幹
田井等孤児院養老院 仲井間憲孝
福山孤児院 伊波寛栄
 石川養老院 久場政盛
首里孤児院養老院長 奥浜憲慶
コザ孤児院院長 高橋通仁
百名孤児院 志喜屋盛松

こうした史料から1947年4月現在、孤児院数は5か所であったことが確認できる。

沖縄戦が終了して約1年以降、孤児院の統廃合が沖縄厚生園にすべて統合される1949年11月までの軍政活動報告からみられる孤児院の動向は、処遇内容については論議されることはほとんどなく、「1947年1月政府においては、各地区に散在せるこの施設の指導監督の不便を除去するため、統合計画を樹て、養護施設（孤児院）11カ所を4カ所に、保護施設（養老院）9カ所を3カ所に統合した」⁽²²⁾のである。しかし指導監督の具体的な内容が論議された形跡は見当たらない。

1945年8月15日～1946年4月の沖縄諮詢会（沖縄本島の住民の代表で構成する米軍への諮問機関）の会議録にほとんど孤児院の記述はない⁽²³⁾。

また沖縄民政府の会議（米軍政府との軍民連絡会議）においても、食糧の配給問題とその不手際が若干論議されただけで、孤児院の抱える問題を正面から論議されることはなかった⁽²⁴⁾。

沖縄民政府の社会（福祉）事業における孤児院施策の本質に関して、「膨大な数の難民にたいする応急処置的な救済事業としてスタートし、米軍予算次第では情容赦もなく打ち切られたり、削られたりして、あくまでも主任務である軍事占領にともなう“おめぐみ”⁽²⁵⁾としてはじまったという評価が本質を衝いている。

2) 孤児院の統合と沖縄厚生園

1945年4月より琉球米海軍政府に今次大戦の結果生じた多数の要保護者の応急保護対策として主要な住民避難地域に仮収容所を設けて孤児や孤老を収容し、保護の措置を講じてきたのである。

1946年4月4日、沖縄民政府が組織されると同時にこれらの収容所の施設事務は米軍から民政府に移管され、総務部社会事業課、同年12月社会事業部社会事業課の直轄となった⁽²⁶⁾。軍民連絡会議などの記録⁽²⁷⁾を踏まえれば、「孤児院」「養老院」の管理運営は1946年6月から民政府・社会事業課に移管されたとみることができる。

軍政府から民政府への福祉施設の運営権限の移管を受けて、1946年7月から「孤児院」「養老院」の統合がすすめられている。

「行政月報」⁽²⁸⁾によれば、以下のような合併統合の経緯が記録されている。

1946年7月16日 瀬嵩養護院を廃し、胡差孤児院に合併統合

7月31日 前原養護院を廃し、胡差養護院に合併統合

8月6日 漢那養護院を石川養護院に統合

8月30日 福山養老院を石川養護院へ統合、石川養護院（孤児）を胡差孤児院へ統合

9月4日 石川養護院孤児十六名胡差孤児院へ

9月5日 宜野座養護院閉鎖し石川養護院へ合併

統廃合の理由は、「収容施設の指揮監督に不便をきたしたので、施設運営の円滑を図るため

に」⁽²⁹⁾という事由があげられている。同時に「当時孤児院二、養老院二、孤児養老院八、計十二ヶ所に孤児三二八名、孤老二〇九名、計五三七名が収容されていたが各地区への分設は食料その他の事情で経営困難が感じられたので、一院に統一すべく逐次これを統合」したのである⁽³⁰⁾。

1946年4月24日沖縄民政府が組織されると同時にこれらの収容所の施設事務はこれに移管され、総務部社会事業課同年12月社会事業部社会事業課の直轄となった。1947年1月政府は各地区に散在する収容施設の指揮監督に不便をきたしたので、施設運営の円滑を図るために、田井等、瀬高、福山(孤児)、祖慶(老人)、漢那、石川、前原、胡差、首里、糸満、百名(孤児)の十一施設を田井等養護院(孤児)、福山養護院(孤児)一後百名に合併一、石川養護院(老人)、胡差孤児院、胡差養老院(孤児、老人)、百名養護院(孤児)の七施設即ち、養老院三、孤児院四に統合した。1948年7月民政府の機構改革によって総務部社会事業課の管轄となり、同年12月社会事業部施設課に移る。

1949年、政府は首里石嶺のチャイナホーゼ跡(中華民国国民政府軍の駐屯地)の施設を譲り受けて、同年4月より各地の収容施設の統合を開始し11月末日までにこれを完了、保護施設と児童福祉施設を併置して沖縄厚生園と称した⁽³¹⁾。

4. 「ウルマ(うるま)新報」の「身寄を求む」にみる孤児院入所児童数

「ウルマ新報」(1946年5月から「うるま新報」)は、日本の敗戦直前の1945年7月26日に創刊された。日米戦の中で、住民を巻き込んだ地上戦が行われた沖縄にあって、当初はガリ版印刷で発行、防空壕の中から活字をひろい集め、第6号から活字印刷・タブロイド判となった。当時は米軍の準機関紙的な位置にあった。そして1951年から「琉球新報」に引き継がれることになる。当時の沖縄において、ニュース源は米軍政府からのものが多く、本土からはラジオ放送を傍受して記事にしたものが多い。また、各地の収容所で窮乏生活を余儀なくされていた県民にとっては唯一の情報源であった⁽³²⁾。

「ウルマ新報」には各地の家族・親戚への情報として孤児院から発信された「身寄を求む」が掲載されている。この広告を見て、子どもを引き取りに来た親戚も少なくないということである。ここに掲載された名前と年齢も、小学校「1・2年生以下の子どもは、自分の名前もわからない子が多かった。体の大きさや話し方で、年齢や出身地を推定するしかなかった」というのが実際であった。そうした状況のもとで「子どもを引き取るのに難しい手続きはなかった」のであり、「他人にもらわれて大変苦勞した子もいると後で知り、心が痛んだ」という証言もある⁽³³⁾。

以下に掲載された発信元である孤児院名と児童数を紹介しておく。

1945年10月3日付	「身寄を求む」石川市孤児院	82名
	石川市養老院も掲載(57名)	
1945年11月7日付	「身寄を求む」田井等孤児院収容者	75名
1945年11月21日付	「身寄を求む」コザ孤児院収容者(氏名年齢)	177名

11月28日付	「身寄を求む」コザ孤児院（其二）	187名
12月5日付	「身寄を求む」コザ孤児院（其三）	48名
1945年12月12日付	「身寄を求む」宜野座市福山孤児院（氏名年齢）	122名
1945年12月19日付	「身寄を求む」宜野座孤児院（氏名年齢）	45名
1945年12月26日付	「身寄を求む」前原養老院在院者 35名中、孤児は12名 20歳代が4名	
1945年12月26日付	「身寄を求む」古知屋市孤児院在院者 古知屋市養老院も掲載	30名 (18名)
1946年1月13日付	「身寄を求む」前原市高江洲保護院34名中、孤児は4名	
同日付	久志孤児院	46名
	瀬嵩孤児院	38名
	久志養老院も掲載（9名）	
1946年1月30日付	「身寄を求む」石川市孤児院 石川市養老院も掲載	57名 (34名)
1946年4月3日付	「身寄を求む」田井等孤児院収容者	52名

掲載された孤児の人数の総計は、975名となっている。孤児院側が家族・親族の情報を把握していた孤児もいたであろうが、すでにそうした孤児は順次引き取られており、その点では純然たる孤児が掲載されているとみることができる。複数回にわたって掲載している孤児院もあるが、孤児の名前はダブっていない。

「コザ孤児院 800人」説⁽³⁴⁾がよくいわれるが、それだけの人数はいなかったであろう。コザ孤児院からの「身寄りを求む」3回の総計では、412名であり、頻繁に引き取り者が訪問して、子どもが順次引き取られており、800名が同時期に暮らしていることはなかったであろう。

なお首里孤児院および百名孤児院、糸満孤児院は「身寄を求む」の掲載はされていない。9か所の孤児院の掲載された孤児の人数は約千名で、この時期の孤児院側からの対応は、家族・親類等が引き取りに来てくれることに期待をし、積極的な運営や処遇の改善を示した事実を確認できないことも事実である。処遇の実際をつぎにみていこう。

5. 沖縄戦での住民被害としての孤児の衰弱死

田井等孤児院、コザ孤児院の従事者の証言でも相当数の子どもたちが衰弱死をしている。この現実はいわば“ネグレクトによる死亡”であり、施策の怠慢による緩慢な殺人という側面を持っている。アメリカ占領軍が子どもの生命保持を占領政策の柱に位置づけていれば、大量の子どもたちのネグレクト死は免れていたと思われる。そうした点からみても米軍の占領支配は一貫して支配者の視線であり、福祉的な観点での子ども施策は脆弱であったといえよう。子どもの福祉を保障し、行政運営の基本を規定する児童福祉法などの法的整備は放置され、結局、沖縄児童福祉

法が制定されるのは、本土に遅れること 5 年の 1953 年 10 月であったという特殊な事情もある。

孤児院での子どもたちの衰弱死に関する統計はない。これも米軍管理のもとで正確な統計が存在しないこと自体が施策の怠慢を物語っている。統計資料や記録を米軍が廃棄したのか、もともと記録などはないのか、現在もアメリカのどこかの図書館・史料室に眠っているのかは不明である。

田井等孤児院の状況に関する証言でも「毎日のように山から運び込まれてくる小さい子どもたちは、裸にされていましたが、どの子どもも栄養失調でした。縁側に寝かされても翌朝までに半数は死んでいましたが、『シニイジ』といいます、子どもたちは汚物にまみれており、朝鮮の女の人たちがダンボールに入れて埋葬していました⁽³⁵⁾」という証言にもかなりの頻度で子どもたちが亡くなっている状況を見て取ることができる。

また越来村（現在の沖縄市）のコザ孤児院は当時「子どもの家」と呼ばれた施設であったが、激しい下痢で子どもたちは衰弱しており、大勢の子どもたちがそこで命を落とした。下痢で床張りの部屋は豚小屋のようになっていた。……子どもたちの遺体は、衛生係と呼ばれた男性が担架で少し離れた墓地に運んだことが語られている⁽³⁶⁾。

孤児院の独自の統計ではないが、コザキャンプ（収容所）の人口—1945 年 4 月～7 月—⁽³⁷⁾をみると、4 月 16 日～30 日で子ども（16 歳以下）の死亡数は 8 人、5 月 14 人、6 月 16 人、7 月には 143 人（うち乳児は 49 人）となっており、その中に孤児院の子どもたちが多数含まれていたことは想像に難くない。7 月段階になると累計で 1 歳児以下の乳児は約 500 人、1 歳～16 歳男女は約 5000 人を数えている。6 月以降、人口は急増し、人口総数 1 万 1648 人と膨らんでおり、それともなつて子ども・乳児も流入し、孤児院の収容人数も急増したと考えられる。

「糸満市戦災調査」によると、1945 年 1 月 1 日から 9 月 7 日までに出産した女性は 196 人、出生児は 198 人であるが、母と赤ん坊の生死状況では、赤ん坊の戦没率が母親生存の場合は 33.1% であるのに対して、母親が戦没の場合は 86.2% と非常に高くなっている⁽³⁸⁾。県内にいた糸満市の住民は、2 万 2961 人で、戦没者は男性 4412 人（戦没率 42.1%）、女性 4061 人（同 32.5%）となっている。非戦闘員である女性の 3 分の 1 が犠牲になっているところに、住民を巻き込んだ沖縄戦の実相が示されている⁽³⁹⁾。

日本軍が「軍官民共生共死ノ一体化」の方針を貫いた沖縄戦は必然的に住民の戦没率を高め、戦争孤児を大量に生み出すことになったのである。戦争の犠牲者としての孤児を収容する孤児院は、戦後処理的施策としてはじめて沖縄で開設されることになるのである。

6. 孤児院に従事する人々

沖縄における戦後直後の従事者の“補給”は、聴き取り調査のなかでも多様な人材が関わっている。教師（コザ孤児院、首里孤児院）、師範学校学生（コザ孤児院、百名孤児院）、朝鮮人「従軍慰安婦」＝戦時性奴隷（田井等孤児院、コザ孤児院）⁽⁴⁰⁾、看護婦・看護学生（コザ孤児院）、商業従事者（福山孤児院院長）、地域の住民（辺土名孤児院）、空手指導者（田井等孤児院、百名孤

児院)などで、それは短期間での“補給”の繰り返しであった。そもそも沖縄においては従事者自らが生き延びることができるかどうかという状況にあり、労働の質や条件を問う実態にはなかったのである。戦後の福祉労働の出発点がその後の福祉状態を二重三重に規定してきたといえよう。

沖縄においても本土と同様に敗戦直後の現場実態が政策水準を規定し、福祉従事者の意識を形成してきたことに変わりはない。日本本土(当時)の児童福祉施設最低基準が児童養護施設の場合、児童10人に対して職員1人の配置基準であったが、これは現場の実状を追認したものに過ぎなかったのである。さらに寡婦であり、宗教者であることによって、福祉の専門性と労働条件の保障という論議はほとんどないままに収容施設としての機能をどう果たしていくのが当面する課題であった。それは「狩り込み」―施設収容―「逃亡」という当時の本土の児童養護施設の現実とは様相を異にしている。沖縄戦後の状況は、子どもが逃亡すれば、どこにも居場所がなく、また当初は収容所内に開設されていたこともあり、逃亡はほとんどなかったのである。むしろ一定の年齢の子どもにとっては安全が保障された場所でもあった。多くの場合、家族・親族が探して引きとられていったのである。

孤児院の労働状態史研究の意義を整理しておく、アメリカの占領政策のなかで孤児院を中心とした福祉施策がどのような本質をもっていたのかを解く手がかりとなり得るという点である。収容所に住民を強制的に管理・統制し、さらに身寄りのない子どもたちは孤児院で囲い込むことに重点があったことを、子どもの生活状態と従事者の労働状態の分析を通して孤児院政策の本質をみることができると考えている。

さらに米軍支配のもとで労働条件の改善要求は抑圧され、無権利状態は続いてきたといえよう。ただ公立施設では1958年から「沖縄県官公庁労働組合連合会」が存在しており、一定の労働条件の改善がなされてきた⁽⁴¹⁾が、民間の社会福祉施設に関しては労働組合もなく、運動の基盤が未だに形成されていない現状がある。

これまでの沖縄における社会福祉研究をみた範囲では、従事者の歴史研究は皆無に等しいし、孤児院の研究に関しても手つかずの状態にある。この課題の研究の足がかりを作ることができればと考えている。労働状態史に関しては、別稿でまとめる予定である。

7. 孤児院時代が規定する戦後沖縄の福祉状況

1) 孤児の囲い込み政策としての孤児院

沖縄における戦後直後の児童福祉行政＝孤児院の管理運営は、米軍の直接管理のもとに置かれた。戦後の難民のなかには家族を亡くし、離ればなれになった子どもや高齢者が多く含まれていた。米軍は一般住民への住居、衣料、食料、医療を提供するとともに、孤児・孤老の収容保護にあたった。それは「米軍の宣撫賑恤策の重要な一環をなしていた」⁽⁴²⁾のである。宣撫とは「占領地などで、占領軍の方針をよく知らせて人心を安定させること」であり、賑恤(しんじゅつ)とは「貧困者・罹災者などに金品をほどこすこと」をいうのであり、まさに占領者の視線と施策と

しての本質そのものであった。

先述した「3. 要保護者への応急対策と孤児院の動静」でみたように、政策意思のなかに占領軍としての「指揮監督」の観点はあっても児童福祉の観点を見いだすことは難しい。実際に同じ時期、那覇の中心街には戦災孤児が群がり、罪を犯すものも少なくなかった。1949年8月、那覇署に検挙された少年犯60名余りのうち大半が戦災孤児であったといわれる⁽⁴³⁾。この孤児対策については米軍も関心を寄せ、沖縄民政府社会事業部に命じて、「被救済世帯中の孤児調について」(沖社第397号、1950年6月15日)の依頼がされているが、さしたる具体策が講じられた形跡はない。

近接領域である教育において、「児童に関する緊急計画」が立てられたが、そこでも「新しい近代教育計画の実施に際し、地元民を選出して組織、指導すること。できうるかぎり教育経験ある者三人あるいはそれ以上を委員に任命して各地域における現地教育活動を監督せしめ、かつこれら諸活動が軍政府規則に合致するものであることを確かめさせること」が指示されており、「この計画がいかに拡大されようとも統制が保たれるような基盤となるよう計画されたもの」であった⁽⁴⁴⁾。

ここには明確に占領者の方針が貫徹していることをみることができる。ゴールドン・ワーナー氏が直截に論述しているように、「終戦直後の時代には、教育再建という大きな仕事に立ち向かわせるために琉球住民を激励、指導するということはほとんど行われなかった。軍としては、交戦状態の終了に続いて、占領地域内の秩序の維持と、軍本来の任務の遂行に手いっぱいの状態であった⁽⁴⁵⁾」というのが本音であろう。たしかに収容所でのさまざまな動きはあったが、それは米軍統治下での“自由”という限界があったことは言うまでもない。したがって孤児院運営に関して米軍直轄の状況から出発したことも、その後の福祉状況を歴史的に規定してきたといえよう。

このような現実を踏まえると、戦後直後の児童福祉(孤児院時代)は、米軍占領下で子どもは戦争の犠牲者としてまず救助の対象となったが、その施策の本質は、支配管理にとって浮浪児が存在することは邪魔な存在であり、児童の囲い込み政策としての側面が強かったのである。医療とともに福祉は「米軍の宣撫賑恤策の重要な一環」であり、教育は占領を円滑に進めるための訓育としての機能に重点が置かれていたといえよう。

2) 戦後沖縄の福祉状況と孤児院政策の本質

現在までの福祉状況の経緯と実際は、敗戦直後は生存をめぐる攻防に終始し、福祉水準を問う状況にはなく、孤児院従事者はまさに沖縄戦をくぐり抜けた人々であり、自らも生きるための場であり専門職としての実践内容を問われることはほとんどなかったのである。

沖縄戦と孤児院に関わって整理しておくと、沖縄では“交戦中の占領”がすすむなかで、主には収容所のなかで米軍の管理下で孤児院が開設され、身寄りのない子どもたちが暮らしていた。しかしそのなかで多くの子どもたちが衰弱死をしている現実があった。その意味で孤児院における子どもたちの死は、必ずしも子どもたちにとって米軍はいのちの守り手とはいえなかったこと

を物語っている。米軍の本国への凱旋的宣伝に比して、孤児院の実態は必ずしも子どもたちの成長を保障する水準とはいえなかった面がある。

そうした実態を踏まえて考えると、第1に、孤児院の水準は、米軍の沖縄支配の本質が示されていると考える。孤児院の実態、その開設と運営が何のためにどのように行われたのかを考察することで、戦後沖縄支配の本質が孤児院の実状に示されていると考えている。

第2に、戦後の社会福祉・児童福祉の出発点ともいえる孤児院の実状が戦後の児童福祉の発展を規定してきたのである。住民全体が厳しい生活を余儀なくされてきたなかで、孤児院も劣等処遇の原則に基づいて運営されてきたのである。孤児院の実状は戦後の児童福祉水準を規定してきたといえよう。

第3として、沖縄戦の被害の類型のなかで孤児院は忘れられた存在であったし、沖縄戦の住民被害の新たな存在の意味を持っているといえよう。戦争は戦闘状態が終了した後も住民とりわけ子どもの被害は継続しているという事実について、孤児院研究を通して知ることができるのである。その意味で戦争の本質を捉える研究でもある。

第4として、子どもの福祉に関する行政運営の骨格を規定する児童福祉法などの法的整備が遅れていたことも沖縄の特殊な歴史的状況であった。沖縄県児童福祉法が制定されるのは、本土に遅れること5年の1953年10月であった。戦後直後の児童福祉の遅れは、アメリカ統治下のもとで、いわゆる本土との格差を残したままで放置されてきたのであり、72年のいわゆる本土復帰以降も児童福祉水準は低く抑えられてきたのである。日本全体の水準に比して、本土と沖縄の二重構造として残されたままになっている。それは児童養護施設だけでなく、保育所の水準でも格差が放置されたままになっている。その事実は住民の生命と人権をどのように考えて統治しようとしてきたのかという点で、米軍占領から本土復帰後も続く沖縄の戦後支配の出発点のひとつとしての意味を持っている。その点では戦後直後の孤児院への施策が社会福祉・児童福祉施策の基本的な構造として継続されてきたことを確認できると考えている。

第5に、戦中戦後の孤児院研究の空白状況は、沖縄住民の当時の危機的生活状況と隔離された収容所生活の反映ではあるが、同時に子どもの福祉に関する住民の問題意識の希薄さでもあるといえる。そのことが戦後沖縄の福祉意識にどのような影響を与えたのかも検討すべき課題であると考えている。この点は本稿では研究の対象としていない。

沖縄戦と孤児院の関係に関する歴史的な空白をどこまで埋められるか、その歩をすすめていきたいと思う。

補足的に言えば（ヤマトンチュの私が書くのはかなりの躊躇があるが）、60年代から70年代の本土復帰運動のなかで、いわば“オンナ・子ども”の問題は政治の課題としては後衛に退いてしまったことも否めない。「沖縄人権協会」「米軍被災者連盟」の運動、各政党の活動も厳然と存在していたが、本土復帰運動は女性・子ども・福祉利用者・障がい者・マイノリティを含めた県民みんなの権利保障をどこまで視野において展開されたのかを問い直すことも必要であろう。むしろそれらの人々にとって本土復帰はどのような意義を持っていたのかが問われるべきではな

かったか。そのことは本土復帰の是非論ではなく、本土との格差を積極的に是正する施策の検討が政治の課題として正面に据えられてきたのかという問いでもある。

まとめにかえて—『戦争を生き抜いた子どもたちと孤児院従事者の歴史』の構想—

文字化された史料がきわめて乏しい時代状況の人間の営みをどう記録していくことができるのかは、沖縄の戦中・戦後直後の歴史研究にはついて回る制約である。孤児院の孤児名簿、従事者の名簿および「業務日誌」などの存在は皆無に近い。米軍が所持し本国に持ち帰った史料は膨大な数に及んでいる。大海で小舟を探すごとく困難で労力と時間を要することになる。

今この時期にこそしなければならない研究ではないかという確信は増しつつあるが、時間との闘いという現実が強く迫っていることを感じている。

今後の研究の決意を込めて、現在の時点での本稿に関わるテーマを、つぎのように構想し、出版することを予定している。以下、章立てについて紹介しておくことにする。

仮題『戦争を生き抜いた子どもたちと孤児院従事者の歴史 —戦後沖縄・孤児院時代の空白を埋める—』

はじめに—戦後沖縄史と児童福祉の交錯—

第1章 戦後児童福祉史のなかの孤児院

—米軍占領下の孤児院の変遷—

第2章 戦後直後の孤児院政策と児童福祉政策の変遷

—孤児囲い込み政策としての孤児院と子どもの人権—

第3章 孤児院従事者の入職経過と労働実態

—誰が孤児院運営の責任者であったのか—

第4章 孤児院所在地とその記録の収集

【北部】 ○は現地確認

辺土名孤児院○

田井等孤児院○

瀬嵩孤児院

古知屋市孤児院

久志孤児院

福山孤児院○

漢那孤児院—宜野座孤児院（大久保孤児院）○

【中部】

コザ（胡差）孤児院○

石川孤児院○

前原孤児院

野嵩孤児院（一時的）○

【南部】

首里孤児院○

糸満孤児院 ※所在不明

百名孤児院○

第5章 コザ孤児院と高橋通仁院長の歩み

—コザ孤児院の収容人数 800 名の実際—

第6章 田井等孤児院と従事者群像

—収容所と孤児院・学校にみる息吹—

第7章 ひめゆり部隊生存者と孤児院

—本村つる先生、津波古ヒサ先生の聞き取りを通して—

第8章 孤児たちの戦中・戦後史

—「うるま新報」の「身寄を求む」のなかの子どもたちの人生—

第9章 石垣救護院とサイパン孤児院、幻の宮古孤児院

—本島以外の孤児院の記録—

第10章 戦後沖縄福祉研究の方法に関して

補章 沖縄で考えつつあること、考え続けたいこと

—記憶として記録すべきこと、記録として記憶すべきことは何か—

まとめにかえて—「孤児・孤児院の碑」建立を—

【補足資料】

- 1) 戦後沖縄の孤児院研究に関する文献史料
- 2) 戦後沖縄児童福祉年表

註)

- 1) 琉球処分とは、「明治政府による琉球藩設置から分島問題の終結までをいう。明治維新にともない、1872（明治5）年、明治政府は〈琉球国〉を廃して〈琉球藩〉とし、廃藩置県に向けて清国との冊封関係・通交を絶ち、明治の年号使用、藩王（国王）自ら上京することなどを再三迫った。が、琉球が従わなかったため、79年3月、処分官、松田道之が随員・警官・兵あわせて約600人を従えて来琉、武力的威圧のもとで、3月27日に首里城で廃藩置県を布達、首里城明け渡しを命じ、ここに事実上琉球王国は滅び、〈沖縄県〉となる。華族に叙せられた藩王（国王）尚泰は東京在住を命じられた。しかし琉球士族の一部はこれに抗して清国に救援を求め、清国も日本政府の一方的な処分に抗議するなど、問題は尾を引いた。外交交渉の過程で、清国への先島分島問題が提案され、調印の段階まできたが、最終段階で清国が調印を拒否して分島問題は流産、琉球に対する日本の領有権が確定した」

(<http://ryukyushimpo.jp/news/storyid-43391-storytopic-121.html> 2013年1月20日。琉球新報社編『最新版 沖縄

- コンパクト辞典』琉球新報社、2003年)という経緯がある。
- 2) 幸地務『沖縄の児童福祉の歩み』自費出版、1975年、19頁
 - 3) アーノルド・G・フィッシュ二世、沖縄県文化振興会・公文書管理部資料編集室編、宮里政文訳『沖縄県史 資料編 14 琉球列島の軍政 1945—1950 現代2(和訳編)』沖縄県教育委員会、2002年、71頁
 - 4) 小川忠『戦後米国の沖縄文化戦略』岩波書店、2012年、59頁～61頁
 - 5) ゴールドン・ワーナー『戦後の沖縄教育史』日本文化科学社、1972年、23頁
 - 6) 前掲、23頁
 - 7) 川平成雄『沖縄 空白の1年』吉川弘文館、2011年、42頁
 - 8) 沖縄県文化振興会公文書管理部史料編集室編『沖縄県史 資料編 12 アイスバーグ作戦 沖縄戦5(和訳編)』沖縄県教育委員会、2001年、46頁
 - 9) 石原昌家「第1章 沖縄戦体験の認識は、なぜ共有されていないのか」同編『ピース・ナウ沖縄戦—無戦平和のための再定位—』法律文化社、2011年、14頁
 - 10) 沖縄戦においては「集団自決」の用語がよく使用されるが、自決は自分の意志で自分のことを決めることで、責任をとって自分の手で生命を断つことであり、沖縄戦で多発したのは国家・軍隊に強制・誘導・教唆された集団死であることを明確にすべきであると考えている(渡名喜守太「第4章 歴史修正主義者らによる沖縄戦書き換え」石原昌家編『ピース・ナウ沖縄戦』法律文化社、2011年、81頁)。
 - 11) 『広報うらそえ』2005年10月1日号。沖縄国際大学の1980年～81年の石原昌家セミナーが浦添市の協力のもとに調査を実施。
 - 12) 石原昌家監修『大学生の沖縄戦記録』ひるぎ社、1985年、53頁～83頁
 - 13) 照屋初雄「私の記憶」大城道子編著『赤ん坊たちの〈記憶〉』牧歌舎、2012年、139頁
 - 14) 「琉球新報」2010年5月22日
 - 15) 琉球政府編『沖縄県史 第8巻各論編7 沖縄戦通史』琉球政府、1971年、48頁
 - 16) 「洞穴(ガマ)はもともと地元住民の避難所であった。そこへ部隊が移動してきて住民は弾雨の中に追い込まれた。手榴弾や軍刀で住民を威嚇して洞穴や墓を占領する日本兵も多かった」し、「日本兵の住民虐殺や学徒隊の集団自決などが発生し、避難民の多くが隠れ場所もなく呆然と砲爆撃のなかをさまよっていた」というのが沖縄戦の偽らざる現実であった(沖縄県教育委員会編『沖縄県史 第1巻 通史』同、1976年、898頁～899頁)。
 - 17) 川平成雄『沖縄占領下を生き抜く』(吉川弘文館、2012年)の「強制的軍用地接収と住民」66頁～132頁を参照されたい。
 - 18) ルボライターの子七和晃は、「米軍の太平洋での収容所の記録」を追い続けたが、発見することができないなかで、「やがて確信するに至った。確かに、ないのだ」と書いている(同『沖縄戦と民間人収容所』原書房、142頁)。
 - 19) 幸地、前掲書、12頁
 - 20) 仲地博「戦後沖縄自治制度史(一)」『琉大法学』第65号、2001年3月、88～89頁
 - 21) 沖縄県文化振興会 公文書管理部資料編集室編『沖縄県史 資料編 20 軍政活動報告(和訳)現代4』沖縄県教育委員会、2005年、頁は本文に表示。
 - 22) 沖縄朝日新聞社編(西銘順治編集代表)『沖縄大観』日本通信社、1953年(復刻版、1986年、月刊沖縄社)163頁
 - 23) 沖縄県沖縄史料編集所編『沖縄県史料 戦後1 沖縄諮詢会記録』沖縄県教育委員会、1986年。

- 24) 沖縄県立図書館史料編集室編『沖縄県史料 戦後2 沖縄民政府記録1』沖縄県教育委員会、1988年、98頁・117頁
- 25) 前原穂積『生命輝け一米軍占領下におかれた沖縄の社会福祉―』（あけぼの出版、2003年、27頁
- 26) 山田有昂『社会福祉』比嘉春潮ほか編集『地方自治七周年記念誌』沖縄市町村会、1955年、249頁
- 27) 沖縄県立図書館史料編集室編『沖縄県史料 戦後2 沖縄民政府記録1』沖縄県教育委員会、1988年
- 28) 文教局研究調査課編『琉球史料・第一集』琉球政府文教局、1956年、212～219頁
- 29) 文教局研究調査課編『琉球史料・第五集』琉球政府文教局、1959年、50頁
- 30) 沖縄民政府『沖縄便覧』沖縄民政府社会部情報課、1950年、24～25頁
- 31) 前掲『琉球史料・第五集』50～51頁
- 32) 「ウルマ新報」第1巻（「復刻版」不二出版、1999年）の解説を参照。
- 33) 古賀徳子「ひめゆり研究ノート③コザ孤児院とコザ第4小学校」『ひめゆり平和祈念資料館資料館だより』同、2010年11月30日号、10頁。
- 34) 「沖縄タイムス」（2005年10月31日）では「当時、コザ孤児院には八百人以上の子どもたちがいた」（「[一枚の写真・戦争孤児院物語] (2) 避難地区からの移動 統合でコザに800人収容」ことが紹介されているがその根拠は不明である。しかしコザ孤児院800人収容説が流布している。そもそも孤児院は各地の収容所に開設されており、1か所に同時に800人は収容されていなかったであろう。コザ孤児院で暮らした子どもの累積総数が誤解されたものと思われる。
当時のコザ孤児院に従事していた方へのインタビューで複数の方に確認をしたが、800人も子どもはいなかったと証言している。「2軒の民家とテント5棟」（前掲、古賀、9頁）では、800人の収容は不可能である。私の聞き取りでも、テント1棟に20～30名程度であったということである。
- 35) 座覇律子「孤児院でのこと」字誌編集委員会編『田井等誌』名護市田井等、2008年、127頁
- 36) 「沖縄タイムス」（2005年11月1日）「[一枚の写真・戦争孤児院物語] (3) 幼子たちの死 激しい下痢 声も出せず」を参照
- 37) 沖縄市総務部総務課編『21歳のアメリカ将校がみた終戦直後の沖縄』沖縄市、2005年、76頁～90頁。原史料は、ワトキンス文書刊行委員会編『沖縄戦後初期占領資料』第13巻、緑林堂書店、1994年である。
- 38) 糸満市史編集委員会編『糸満市史 資料編7 戦時資料 上巻』糸満市役所、2003年、477頁～478頁
- 39) 前掲、455頁
- 40) コザ孤児院、田井等孤児院の証言では「従軍慰安婦」をさせられていた女性たちが子どもたちに親身になって働いていたことが語られている。コザ孤児院については、謝花直美『いくさば戦場のわらび童―沖縄戦の孤児たち―』（沖縄タイムス、2005年、125頁～126頁）に書かれている。
- 41) 沖縄官公労運動史編集委員会編『沖縄官公労運動史（沖縄官公労運動史①）』（沖縄県官公庁労働者共済会、1990年）を参照のこと。
- 42) 沖縄県「児童福祉法制定50周年記念 戦後沖縄児童福祉史」沖縄県生活福祉部、1998年、2頁
- 43) 前掲『沖縄大鑑』296頁
- 44) ゴールドン・ワーナー、前掲書、15～17頁
- 45) ゴールドン・ワーナー、前掲書、21～22頁

【追記】

小稿は、2011 年度立教大学 SFR 国内研究の助成を受け、1 年間、沖縄国際大学総合文化学部で研究員として受け入れていただき、「戦後沖縄における社会福祉労働状態史の研究」をすすめた成果の一部である。

沖縄国際大学では、比嘉昌哉先生に受入れ教員になっていただき、問題意識と人間関係を形成する上で大変多くのご指導・ご援助をいただいたことに、心よりの感謝を申し上げます。

本当に沖縄では多くの大学関係者、市村史編さん室の方々、福祉と教育現場の先生方、マスコミの方にお世話になった。記して感謝を申し上げるものである。

生活の拠点であった宜野湾市大謝名では、みの屋の仲間たちにあたたかく声をかけていただき、日々の暮らしに寂しさを感じることはなかった。沖縄の人々の優しさを暮らしを通して肌で感じる事ができた。声かけと笑顔に感謝あるのみ！

また多くの方々に貴重な聴き取り調査をさせていただいたことにあらためて感謝を申し上げます。 「沖縄では誰もやっていない分野なので、ぜひ研究をしてください」と幾度も励ましの言葉をかけていただいた。ありがたかった。今後できるだけ早い時期に、戦後沖縄の孤児院研究をまとめたいと考えている。

私の拙い研究に関心を寄せていただいた石原昌家・沖縄国際大学名誉教授には、さまざまな研究上の示唆をいただいた。石原先生作成の「沖縄戦における住民被害（死没）の類型的全体像」のなかに、「孤児院での子どもの衰弱死」を新たに加えていただけるとのことで、心からの感謝を申し上げます。

さいごになって恐縮だが、3・11 直後であり、また学部立ち上げから中心的存在であった尾崎新先生が亡くなって間もないなかで、予定通り国内研究に送り出してくれたコミュニティ福祉学部の仲間たちに、あらためてお礼を述べさせていただきます。